

全業種にかかわる！

フリーランス新法とは？

～フリーランス新法の概要と実務上の留意点～

令和6年11月1日よりフリーランス新法（フリーランス・事業者間取引適正化等法）が施行されました。

フリーランス（業務を受託する従業員を使用しない事業者）との取引において、発注者側が守るべき義務と禁止行為を定めたもので、中小企業のみでなくフリーランスも含むすべての事業者が守らなければならない法律です。

今回のセミナーでは、フリーランス新法の概要と実務上の留意点を解説し、商店街の飲食店やホテルなどを含むフリーランスと取引のあるすべての事業者に受講いただきたい内容です。ぜひご参加ください。

■開催日時

令和7年1月29日(水)14時～16時

■開催方法 ハイブリッド型

会場：西洲卸団地ホール

住所(浦添市西洲2丁目6番地6)

電話(098-875-5005)

オンライン：Zoom

■定員：会場30名、オンライン30名

■受講料：無料

■申込方法

FAXまたはQRコードよりお申込み下さい

FAX：098-862-2526

※申込期限：令和7年1月24日(金)

内容

- ①フリーランス新法の概要
- ②発注事業者（フリーランス含む）の対応
- ③相談事例、課題 など

講師紹介

特定社会保険労務士 岡輝一 氏
岡法務事務所 所長

プロフィール

銀行、一般企業にてリスク管理における法務相談などを担当。

平成23年行政書士試験、平成24年社会保険労務士試験に合格し、岡法務事務所を開設。

ご自身もフリーランスという立場で活躍し、労務・法務相談に従事し中小企業からまで幅広く支援している。

組合名・企業名		電話	FAX
参加者氏名			
受講方法 希望する受講方法に ○を記入ください。	会場	オンライン	
メールアドレス	※必須		

QRコードからも
申込みできます！



【お問合せ先】沖縄県商店街振興組合連合会（中央会 上原幸太）TEL：098-860-2525

ご記入いただいた個人情報は、参加申込みの受付その他の本講習会の運営のためにのみ使用し、他の目的には使用しません。